

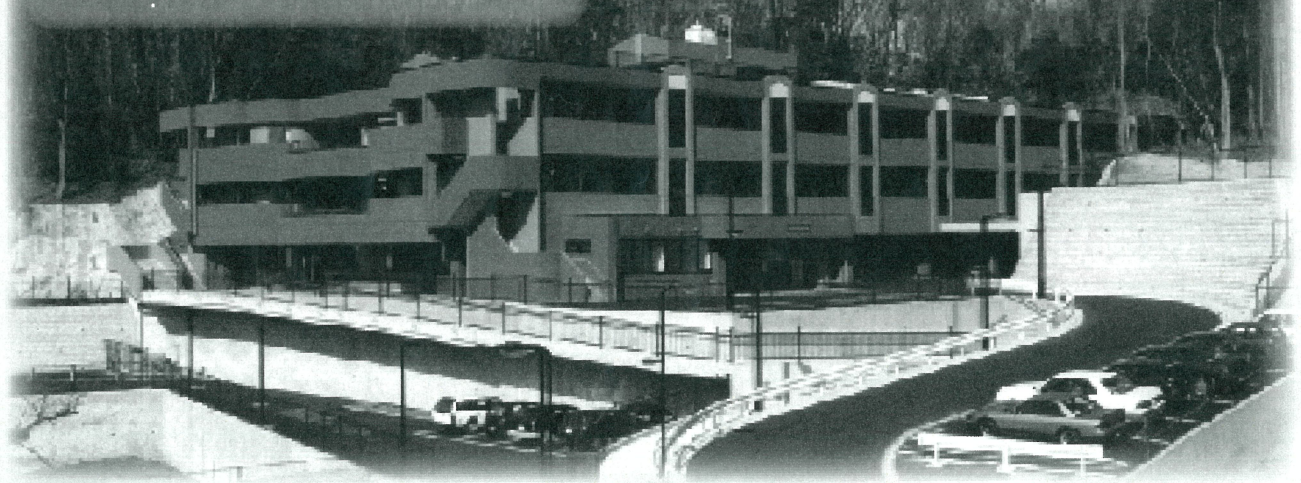
指定介護老人福祉施設
ファミリーイン堀之内

親しみあふれる大家族



社会福祉法人 清心福祉会

敷地面積 : 15631m
 建物面積 : R C造 地上 3 階 4836m
 施設内様 : 特別養護老人ホーム(100床)
 短期入所生活介護(ショートステイ)(20床)
 デイサービス
 八王子市地域包括支援センター堀之内
 指定居宅介護支援事業所堀之内



交通のご案内

＜公共機関をご利用の場合＞

- ①京王相模原線「京王堀之内駅」下車 バスの一番乗り場より「平山城址公園駅」行き 又は「東京薬科大学」行き乗車「帝京大学中高北」バス停下車し、そのままバス進行方向に進み、トンネルを1つ通過後、すぐ左手
- ②京王線「平山城址公園駅」下車 バスで「京王堀之内駅」行き乗車、「東京薬科大学東」バス停下車少し戻ってすぐの横断歩道を、バス進行方向に進みトンネルを1つ通過すぐ右手
- ③京王線「平山城址公園駅」下車 バスで「北野駅」行き乗車、「平山城址公園入口」バス停下車バスの進行方向に進み、トンネルを2つ通過すぐ右手

＜お車でお越しの場合＞

近隣地図ご参照下さい

社会福祉法人 清心福祉会
 指定介護老人福祉施設 ファミリーイン堀之内

〒192-0355 東京都八王子市堀之内1206
 TEL 042(679)1161
 FAX 042(679)1025

ファミリーイン堀之内概要

I. 現 在 地 〒192-0355 東京都八王子市堀之内 1206
T E L 042-679-1161
F A X 042-679-1025
介護保険指定番号 1372901452号
最 寄 駅 京王相模原線 京王堀之内駅 (約1.7km)

II. 施設種別

- (1) 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
- (2) 在宅複合型施設
 - ① ショートステイ
 - ② デイサービスセンター
 - ③ 指定居宅介護支援事業所

III. 規 模

- (1) 敷地面積 15,613.00m²
- (2) 建物延面積 RC造 地下1階 地上2階建 4,836.60m²
- (3) 定 員
 - ① 特別養護老人ホーム 100名 個 室 20室
 - 二人部屋 12室
 - 四人部屋 14室
 - ② ショートステイ 20床 四人部屋 4室
 - 二人部屋 2室
 - ③ デイサービスセンター (通常規模型)

IV. 開 設

平成12年 3月21日

V. 施設主体

社会福祉法人 清心福祉会

所在地 東京都八王子市左入町 373番地1

TEL 042-692-1121
FAX 042-692-1152

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

ファミリーイン堀之内 入居ご希望の皆様へ

【 どのような施設でしょう？ 】

特別養護老人ホームは、65歳以上の第一号被保険者及び40～64歳の第二号被保険者のうち、原則要介護度3以上と認定された被保険者の皆様方。要介護1又は2の方であっても特例入所要件に該当される方にご利用していただく為の施設です。

【 入居の手続きは？ 】

施設利用をご希望される方は、区市町村の介護認定を受けていただき、認定後直接施設に入居申請をしてください。

入居申請後は入居待機者として登録をさせていただきます。入居順位になりましたら、施設よりご連絡後、入居準備のための訪問面接をさせていただきます。（ご家庭や病院での介護の様子、配慮している点、身体状況などについてお聞かせください。）

入居申請の受付順位や個々の緊急性によって、待機期間は異なりますが、待機期間中に身体、精神上の変化により介護度が変わったり、その他ご家族等の介護者側の状況に変化が生じた場合などはお手数ですが、施設までご一報ください。

【 介護老人福祉施設の費用は？ 】

介護老人福祉施設の介護費用は、要介護度に応じた自己負担分を納めていただきます。食事費用、居住費費用、日用品代等に関しても自己負担となります。

（平成12年4月1日以降に入所の方）

＜介護費 1割負担の場合＞

	従来型個室（1人部屋）の介護保険 適用時の一日あたりの自己負担額 （1割負担の場合）	多床室（4人部屋）の介護保険 適用時の一日あたりの自己負担額 （1割負担の場合）
要介護度1	629円	629円
要介護度2	704円	704円
要介護度3	782円	782円
要介護度4	857円	857円
要介護度5	931円	931円

※なお上記金額以外に、事業体制が整備されている場合は下記の項目が加算されることとなります。

*看護体制加算(Ⅰ)	1日あたり	5円
*夜勤職員配置加算(Ⅲ)	1日あたり	17円
*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	24円
*サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日あたり	20円
*サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日あたり	7円
*日常生活継続支援加算	1日あたり	39円

※下記はその対象となった場合に加算されます。

*初期加算	1日あたり	32円
*若年性認知症入所者受け入れ加算	1日あたり	129円
*個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日あたり	13円
*個別機能訓練加算(Ⅱ)	1日あたり	22円
*個別機能訓練加算(Ⅲ)	1日あたり	22円
*経口移行加算	1日あたり	30円
*経口維持加算Ⅰ	1ヶ月あたり	428円
*経口維持加算Ⅱ	1ヶ月あたり	107円
*障害者の生活支援体制加算(Ⅰ)	1日あたり	28円
*認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日あたり	214円
*療養食加算	1日あたり	20円
*入院時・外泊時	1日あたり	263円
*看取り介護加算		
死亡日前45～31日	1日あたり	77円
死亡日前30日～4日	1日あたり	154円
死亡日前々日	1日あたり	727円
死亡日	1日あたり	1,367円
希望があった場合：死亡後の処置料金		20,000円
エンゼルケア用品		2,000円
*退所時情報提供		267円
*退所時等相談援助加算	退所前後訪問相談援助加算	492円
	退所時相談援助加算	428円
	退所前連携加算	534円
*介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
上記サービスの単位総数に地域区分割合及び14%を掛け、そこから9割を 差し引いた金額(1割負担の場合)		
*排泄支援加算(Ⅰ)	1ヶ月あたり	11円
*排せつ支援加算(Ⅱ)	1ヶ月あたり	16円

*排せつ支援加算（Ⅲ）	1ヶ月あたり	22円
*口腔衛生管理加算（Ⅰ）	1ヶ月あたり	97円
*口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1ヶ月あたり	118円
*褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	1ヶ月あたり	4円
*褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1ヶ月あたり	14円
*生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1ヶ月あたり	107円
*生活機能向上連携加算（Ⅱ）	1ヶ月あたり	214円
*ADL維持等加算（Ⅰ）	1ヶ月あたり	32円
*ADL維持等加算（Ⅱ）	1ヶ月あたり	64円
*科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	1ヶ月あたり	43円
*科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1ヶ月あたり	54円

※*¹療養食・・・医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する
糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、すい臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食

※介護保険適用時に1日あたりの自己負担額は単位合算後の算出と多少の差が生じる場合があります。

<居住費>（室料及び光熱水費相当） 令和6年8月～

利用者負担段階	従来型個室（1人部屋）の 一日あたりの負担額限度額	多床室（4人部屋）の 一日あたりの負担額限度額
第1段階	380円	0円
第2段階	480円	430円
第3段階	880円	430円
第4段階	1,231円	915円

<食費>（食材料費及び調理費相当） 令和6年4月～

利用者負担段階	1日あたりの負担額限度額
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階①	650円
第3段階②	1,360円
第4段階	1,900円

<その他の料金>

床 屋 代 (希望時)	1 回 (カット)	1, 800 円
美 容 代 (希望時)	1 回 (カット)	2, 100 円
生活日用品料金 (希望時)	1 ヶ月	2, 100 円 (1 日 70 円計算)
口座管理料金 (希望時)	1 ヶ月	3, 000 円 (1 日 100 円計算)
立替金・小口現金管理料金 (希望時)	1 ヶ月	1, 500 円 (1 日 50 円計算)
テレビ等電気代 (希望時)	1 ヶ月あたり	2, 100 円 (1 日 70 円計算)
通信費	1 ヶ月	200 円
所持品預り・保管料金	1 ヶ月	100 円
所持品処分代行料金	1 回	1, 500 円
サービス記録及び書類再発行代	1 件あたり	200 円
<u>レクリエーション費用、買い物サービスの費用などは実費負担となります。</u>		

【 どのような生活になるのでしょうか？ 】

入居中の個人の生活については、自由を基本としておりますが、集団生活という点からご理解とご協力をいただかなくてはならない部分もありますので、よろしくお願い致します。

<お食事>

朝 食	7 : 3 0
昼 食	1 2 : 0 0
おやつ	1 5 : 0 0
夕 食	1 8 : 0 0

食べられない物、嫌いな物につきましては、管理栄養士と調整のうえ食べられるものに変更し、お食事を提供致しますので、遠慮なくお申し出ください。食事形態に工夫が必要な方、医師から食事療法の指示が出ている方についても同様にお申し出ください。

<入 浴>

入浴については、お身体の状態やご希望により、曜日や時間が異なりますが週に2回の入浴日は確保致します。

ご面会や通院・外出などにあたっても入浴日を変更し入っていただけるよう対応致しますのでご安心ください。

<排泄介護>

ご高齢になると排泄動作を介護者の手に委ねなければならない方が多くなります。排泄に関する心配を少しでも軽減できるようファミリーイン堀之内では、おむつをご利用の方、排泄に何らかの手助けが必要な方、両者ともに個人の排泄リズムを大切に致します。

定期的な時間での対応、希望時や排泄パターンに合わせた対応など併用しながら最適な排泄について検討し、取り組みます。

【 行事やクラブ活動は？ 】

季節感を取り入れた行事、入居者の方々の要望を取り入れたクラブ活動等の展開を予定しております。参加の際には、材料費や参加費をいただくものもあります。参加をご希望される際は職員までご相談ください。

【 面会時間は何時からでしょうか？ 】

午前9：00～午後8：00となります。

外出、外泊についてもお気軽にご相談ください。

【 通院や入院が必要になったときはどうすれば良いのでしょうか？ 】

特別養護老人ホームは医療機関とは異なるため、医師は常駐しておりませんが、日曜祭日を問わず日中は必ず看護師が常駐しております。健康の相談、服薬の管理、処置等対応致します。医師は毎週定期的にホームにきて、入居者の健康管理にあたります。このような体制で健康管理に取り組みますが、外部への通院や入院が必要な場合にはご本人もしくはご家族にその旨ご説明させていただいた後病状にふさわしい病院での治療をしていただきます。病状やお身体の状態によっては通院時や入院時に付き添いのご協力をお願いする場合があります。

概ね3ヶ月を目安として、退院が可能になった場合は再びホームにもどっていただけるようご協力致しますのでご相談ください。

【 施設内での貴重品は？ 】

現金や貴重品類をお持ちになられても結構ですが、鍵付きの保管庫などの設置は特にしておりませんので、どうしてもお持ちになりたい場合はご相談ください。また施設内では現金を持ち歩かなくても不都合のないよう、施設での立替制度をとっておりますので心配はいりません。

【 入居時の持ち物はどうすればよいでしょう？ 】

各お部屋には収納スペースがありますので、家具類の持ち込みは必要ありません。

テレビ（22 インチ程度まで）の設置は可能です。身の回りの必要物品については、個

人で異なる部分もありますので、準備の際のご参考にしてください。衣類等については、施設内で洗濯しやすいもの、取り扱いの容易なものでお願い致します。

また、生活の中で必要なものが出てきますので、入居の際特別に新しいものを揃えていただく必要はありません。

<入居の際のお荷物>

普段着（上下）	8組	肌 着	8組
靴 下	8足	バスタオル	3枚
上 着（羽織るもの）外出用	1着	タオル	5枚
	室内用 2着	パジャマ（必要な方）	
上履き	2足	外履き	1足
タオルケット・毛布（各2枚）			
薬（いつも服用しているもの2週間分程度）			
電気シェーバー（男性）			

<入居当日にご持参いただくもの>

◆ 住所変更に必要な書類（転出証明書）

生活の拠点がホームになりますので、ホームの住所に転入するかたちとなります。転入手続きについてはホームで代行できます。

◆ 印 鑑

入居者用 1本（金融機関等で使用していないもの）ホーム入居後お小遣い管理の為ご本人名義の通帳を作成致しますので必要となります。

ご家族用 1本（契約、金品管理依頼書など入居手続きの際必要となります）

◆ 現 金

当面のお小遣いと通帳作成のため必要となります。

金額についてはご相談ください。

◆ 年金証書

老人ホームで年金を管理することもできます。ご希望の方はご持参の上お申し出ください。（入居後に作成する通帳に振り込まれるよう手続きし管理致します）

◆ 服用中のお薬

2週間分程度ご用意いただきますが、どうしても2週間分出していた
だけないときは出していただける分だけで結構です。

それ以降はホームの医師が処方致します。

◆ 介護保険証・健康保険証・老人医療受給者証・その他の医療証

入居後転入手続きの際住所変更の必要がありますが、事務手続き上必要となりますので、ご持参ください。

◆ 介護保険負担限度額認定証・介護保険負担割合証

◆ 身体障害者手帳など、手帳類をお持ちの方はご持参ください。

◆ 身体障害者医療受給者証をお持ちの方

転出手続きの際に「身体障害者医療受給者証交付状況連絡票」
を転出地より発行していただいたうえご持参ください。

※入居の際に必要なものは個別に差異も生じますので、ご不明な点はお手数
ですが下記までご連絡ください。

※ご見学も随時受け付けておりますので、お気軽に電話下さい。

(事前に電話連絡の上、ご予約をお願いします。)

特別養護老人ホーム

ファミリーイン堀之内

T E L 042-679-1161

F A X 042-679-1025

生活相談員までお願い致します。

<緊急連絡についてのお願い>

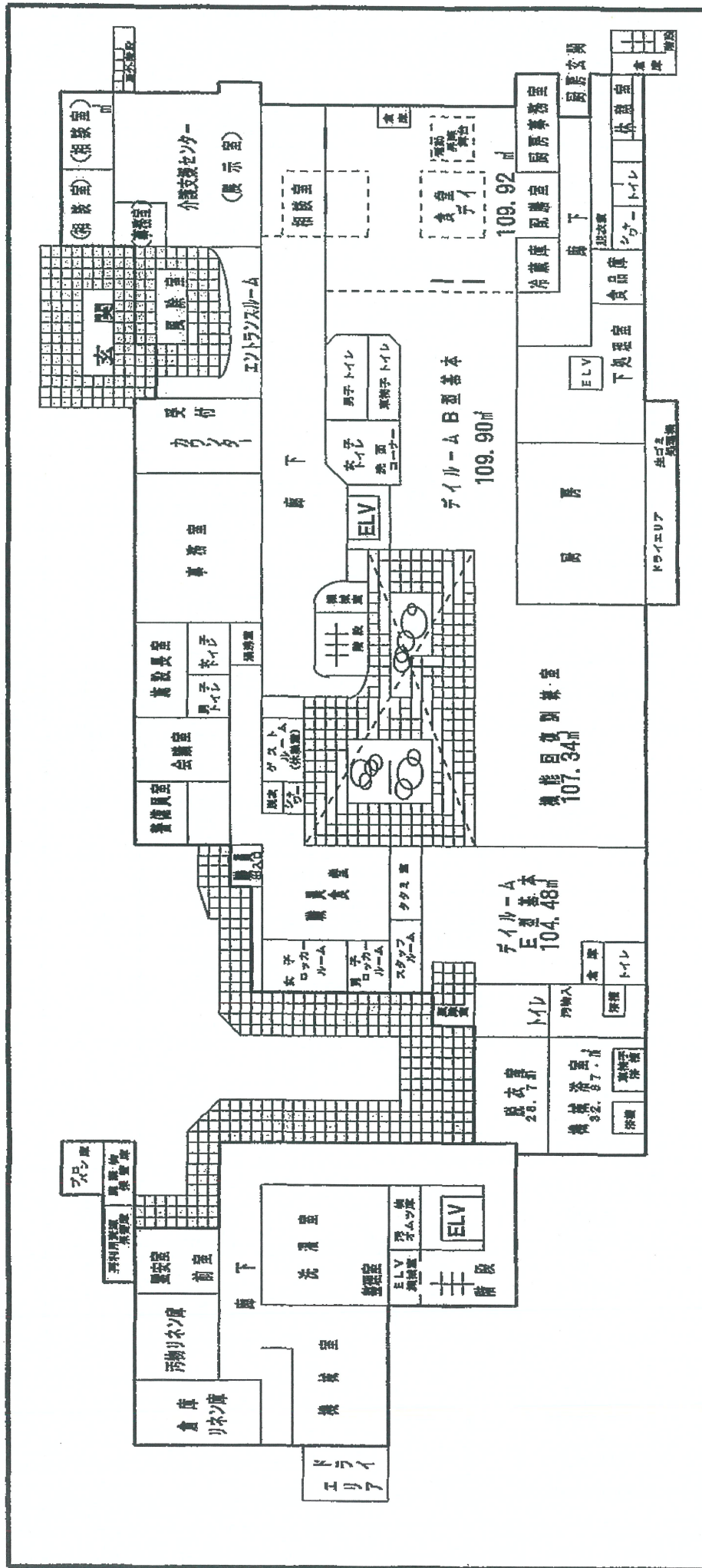
生活環境の変化により、入居されてから数ヶ月間は体調を崩される方や慣れない場所で
思いがけず転んでしまい骨折される方など、長年慣れ親しんだ場所からの移動については、
元気な者の想像以上に負担が生じます。

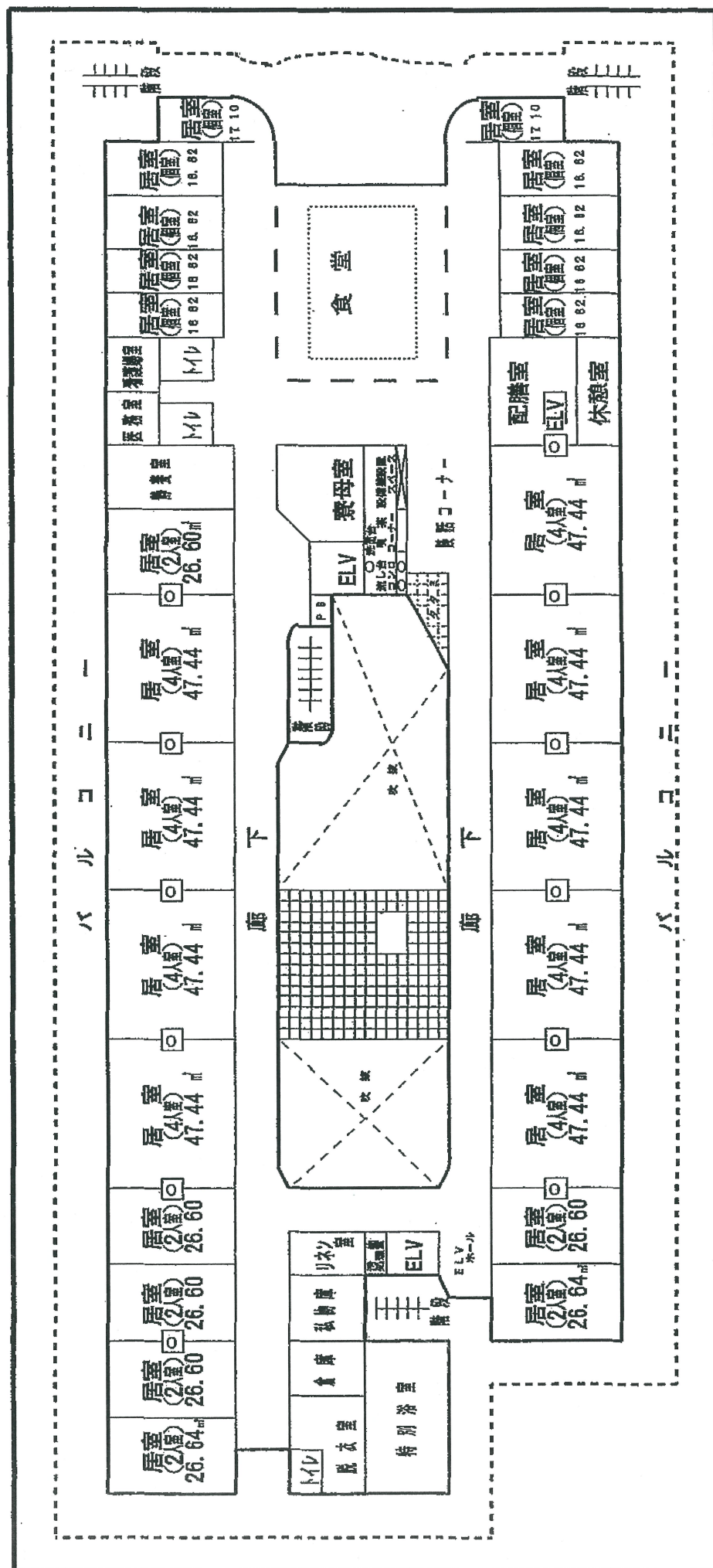
入居された方が一日も早く新しい環境に適応できるよう職員一同努力致しますが、施設
内での生活で、入居者の方に緊急の事態が生じた場合、連絡がとれる緊急連絡先が必要に
なります。ご理解とご協力をお願い致します。なお、その確保が困難な場合などはご相談
ください。

ファミリーイン堀之内では、介護保険法に基づいたスタッフの配置により、入居者の皆
様の生活全般のお世話をさせていただきます。生活様式は人により様々です、入居の際に
ご相談ください。

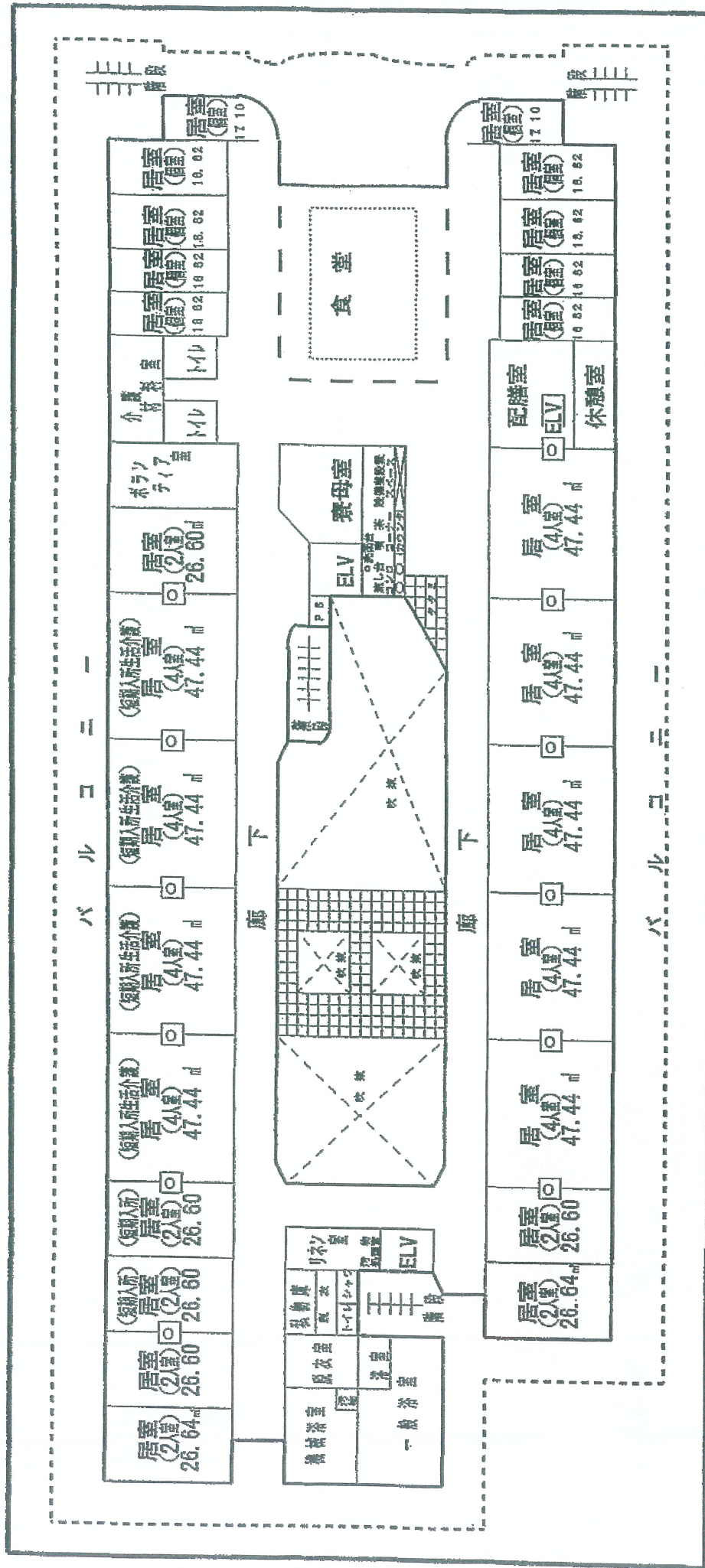
100%のご満足をいただくことは難しいかもしれませんが、入居者の皆様、ご家族の
皆様とともに、少しでもご満足いただけるよう職員一同努力致します。

(1 階)





(3) 鹽





〒192-0355

東京都八王子市堀之内 1206

TEL 042-679-1161

FAX 042-679-1025